

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第80号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成21年5月25日 07時45分ごろ	
発生場所	鹿児島県鹿児島市鹿児島港新港区6号岸壁 (概位 北緯31°34.8′ 東経130°34.0′)	
事故等調査の経過	平成21年5月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 フェリーなみのうえ、6,586トン	
船舶番号、船舶所有者等	133609、マルエーフェリー株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	調理室の、天井及び壁の塗装面並びに電気配線の一部が焼損等	
事故等の経過	本船は、停泊当直者等6人が乗り組み、鹿児島港新港区6号岸壁に停泊中、平成21年5月25日07時45分ごろ、調理室から出火した。 火災は、機関の保守・整備のために出勤して来た機関支援班員が発見し、停泊当直者等によって消火活動が行われ、08時00分ごろ鎮火した。 本船は、焼損が軽微であったことから応急修理を行って、18時00分ごろ予定どおり出港し、鹿児島港に帰港したのち、修理された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約4m/s、視界 良好	
その他の事項	調理室出入口横に設置された100V系電気配線（以下「本件電気配線」という。）が焼損しており、2本の芯線間に短絡痕とみられる球状の溶融痕が認められた。 本件電気配線が接続する分電箱内のブレーカーが作動して「トリップ」の状態となっていた。 調理室は、本件電気配線が配された壁及びそれに繋がる天井部等が焼損していた。 本件電気配線は新造以来のものであった。 出火当時、調理室は、朝食が終わり、無人であった。 火災警報装置は、着岸後、船内電源を陸上電源に切替える際に、スイッチを「切」としたままの状態であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 火災は、本件電気配線が経年劣化によって短絡し、発生した火花で被覆材が着火して燃え広がったことにより発生したものと考えられる。 火災警報装置は、常時作動できる状態にしておくべきである。
原因	本事故は、本船が鹿児島港に停泊中、本件電気配線が経年劣化によって	

	短絡したため、発生した火花で被覆材が着火して燃え広がったことにより発生したものと考えられる。
--	--